記者発表資料

令和 8 年 5 月 21日
秋田河川国道事務所
秋田県 建設部

「秋田県道路啓開計画」の策定に着手します
～秋田県道路啓開協議会を設立～

令和６年１月に発生した能登半島地震等を踏まえ、道路啓開の実効性を向上するため、今般改正（令和7年4月16日施行）した道路法（昭和27年法律第180号）第22条の3に基づく「道路啓開計画」の策定に向けて、各道路管理者、関係機関・団体等と連携し、秋田県の道路啓開計画策定のため、下記のとおり「秋田県道路啓開協議会」を設立します。

記

■日　　時：令和８年５月２５日（月）　１３：３０～
■場　　所：秋田河川国道事務所 ２階 大会議室（WEB 併用）
■議　　題：
　〇秋田県道路啓開協議会　設立趣意・規約について
　〇東北道路啓開計画（地震・津波編）について
　〇今後の進め方について

［ 取材について ］
※カメラ撮りは冒頭から会長挨拶までとさせて頂きます。
※取材を希望される場合は５月２２日（金）15:00 迄に以下アドレスに【代表者氏名、人数､所属】をご記入の上メールにてご連絡をお願いします。
連絡先メールアドレス：oumiya-s82ac@mlit.go.jp
近江屋　TEL:018-864-2291

＜発表記者会＞
秋田県政記者会､東北建設専門紙記者会

＜問合せ先＞
〇秋田河川国道事務所　副所長(道路担当)　岩澤　功英　018－823－4167(内205)
〇秋田県　建設部　道路課長　　柿﨑　誠治　018－860－2480